

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県中和土木事務所において閲覧できます。

平成二十七年七月二十一日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十七年四月十六日奈良県指令中土第四七一―一三号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十七年七月八日中土第六七一―二号

公共施設に関する工事の検査済証 平成二十七年七月八日中土第六八一―一号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

磯城郡田原本町大字秦庄四九五番一の一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

磯城郡田原本町大字阪手一七一番一

株式会社ティーズコーポレーション 代表取締役 竹村満

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 磯城郡田原本町大字秦庄四九五番一の一部

下水道 磯城郡田原本町大字秦庄四九五番一の一部